

Ⅲ 焼肉店における『ロースメニュー表示マニュアル』

1. 焼肉協会の対応-1: 会員に対する通知

会 員 各 位

平成 22 年 11 月 吉日

事業協同組合 全国焼肉協会
会 長 新 井 泰 道

焼肉店における表示の適正化について

1. 平成 22 年 10 月 7 日、消費者庁表示対策課長から、別添 1 の文書通知があり、会員事業者に対し、焼肉料理のメニュー表示について、適正な表示を行うよう指導することを求められました。
2. 同じく、平成 22 年 10 月 7 日、農林水産省総合食料局食品産業振興課長から、別添 2 の文書通知がありました。この中で消費者庁から文書による指導を求められたことは、消費者からの食に対する信頼確保の観点からも遺憾であり、早急に是正する必要があると考えられるため、
 - ①消費者庁の指導通知について傘下焼肉事業者への周知・指導、
 - ②優良誤認表示を防止するための自主行動計画の早急な見直しを行うべきである、との指示を受けました。
3. 全国焼肉協会は、日頃からお客さまとの信頼関係を大切にする焼肉業界の伝統に沿い、牛肉トレサビリティや外食における原産地表示などの啓蒙普及に取り組んできましたが、今回、メニュー表示に関し優良誤認防止を指摘されたことは誠に残念なことです。

このような経緯をふまえ、焼肉協会は、10/20 理事会で対応策を検討し検討委員会を立ち上げ、10/26 第 1 回検討会を開催し検討を始めました。

検討会では、今回の指導は唐突であり消費者庁の考え方を聴き・意見交換を行い、それを踏まえ会員にお知らせしするとともにマニュアル検討を行うべきだとの結論に基づき、11/15 実施しました。

会員各位におかれては、別添の消費者庁・農林水産省通知を参考に、早急にメニュー表示の点検を行い、優良誤認を招かない措置を行うよう、お知らせします。

全国焼肉協会では、農林水産省の指導に基づき、自主行動計画の見直し(焼肉店における表示適正化マニュアル)検討を進め、早急に会員各位にお知らせできるよう、取り組んでおりますので、ご理解、ご協力方お願い申し上げます。

2. 焼肉協会の対応-2: ロースメニューの表示マニュアル

焼肉料理のメニュー表示については、全国焼肉協会『信頼性向上自主行動計画』（平成20年9月策定）に基づき表示することとしてきたところですが、今後、ロースメニュー表示については、本マニュアルに基づき表示願います。

(1)メニュー名に「ロース」が含まれている場合の表示参考

使用部位区分	メニュー表示の例		
	メニュー名例示	価 格	(正確情報のための付記事項)
かた (うで)	上ロース 和牛上ロース 上ロース厚切り焼き 和牛赤身ロース ロース	〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円	(この料理には「かた肉」を使用) (この料理には「かた肉」を使用) (この料理には「かた肉」を使用) (この料理には「かた肉」を使用) (この料理には「かた肉」を使用)
かたロース	上ロース ロース 肩ロース 上ロース厚切り焼き	〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円	※ロース部位を使用しているので 付記事項は不要
リブロース	特選ロース 特選和牛ロース 上塩ロース 和牛薄切りロース リブロース厚切り焼き	〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円	
サーロイン	厳選サーロイン サーロイン厚切り 特選和牛サーロイン 上ロース 特選和牛ロース サーロインスティック 赤身ロース薄切焼	〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円	
かた・ばら	和牛ロース(ブリスケ)	〇〇円	(この料理には「かたばら肉」を使用)
もも	ヘルシーロース 赤身ロース ロース 和牛赤身ロース スティックロース	〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円 〇〇円	(この料理には「もも肉」を使用) (この料理には「もも肉」を使用) (この料理には「もも肉」を使用) (この料理には「もも肉」を使用) (この料理には「もも肉」を使用)

(注) この表は、p 7の「アンケート調査結果」を基に参考用として作成しました。

(2)ロース以外の部位を使う時の明示方法

○メニューに料理名に加え (この料理には「もも肉」を使用) 等の注意書きをつける方法。

注意書きは、(この料理には「赤身」を使用) でも可。

○店内の見やすい場所に下記のように表示する方法

『当店の〇〇ロース(料理名列挙)は「〇〇肉を使用」、若しくは「赤身」を使用』と表示
店舗の実態に応じ工夫して下さい。

○いずれも、最低限、来店者が店員等にわざわざ尋ねなくともすぐに分かるような表示が必要で
す。

3. 検討経過

- (1) 22年10月7日 : 消費者庁から「指導文書」及び農水省から「要請文書」
- (2) 22年10月20日 : 第5回理事会に報告、『検討委員会設置』
- (3) 22年10月26日 : 『第1回 検討委員会』・検討開始
- (4) 22年11月15日 : 「消費者庁・表示対策課」との意見交換会
『第2回 検討委員会』開催
- (5) 22年11月末 : 「焼肉店における表示の適正化について」会員への通知文発送
- (6) 22年12月1日 : 「第2回消費者庁・表示対策課との意見交換会」
- (7) 22年12月7日 : 「食の信頼性向上をめざす会」・第10回メディアとの情報交換会
～食肉の表示のあり方について～に参加
『第3回 検討委員会（懇談・意見交換会）』開催
- (8) 22年12月 : メニュー表示適正化マニュアル作成